

2019年6月25日

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号

株式会社サンーサイドアップ

代表取締役 次原 悅子

### 株式の分割に関する基準日設定公告

当社は2019年6月6日（木曜日）開催の取締役会において、2019年7月11日（木曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当の受ける権利の基準日を2019年7月10日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

また上記株式分割に伴い、当社は、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年7月11日（木曜日）付をもって、当社定款6条の発行可能株式総数を4,198万4,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上



### お知らせおよびご注意

1. 2019年7月11日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数がお取引のある証券会社等の振替口座簿に記録されることになります。
2. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。